

事業名	被害者支援事業	事業の目的	犯罪被害者等が受けた被害を回復・軽減し、再び平穏な生活を営むことができるように、従来、警察や行政機関が主体となって行ってきた支援等に加え、長期間切れ目のない電話・面接等の専門的な支援を行う。	事業期間	平成19年度 平成 年度
-----	---------	-------	---	------	-----------------

【事業の実施状況】

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
被害者支援事業	警察本部	犯罪被害者等・県民	犯罪被害者等に対する電話・面接相談等 犯罪被害者等講演会の開催・街頭宣伝活動等 講演会（大分市、豊後高田市、豊後大野市） 講演会チラシ（8,000枚）、パンフレット（4,000枚） 広報カード（5,000枚）、広報グッズ等（7,000個） 看板等（3枚） 委託先（社）大分被害者支援センター	決算額	3,100	3,779	8,717	9,700	
				財源内訳	国庫支出金				
					繰入金			8,717	9,700
				一般財源	3,100	3,779			
				職員数(人)	0.10	0.05	0.05	0.05	
				人件費	1,000	500	500	500	
合計	4,100	4,279	9,217	10,200					

【事業の成果等】

本事業により、被害者の多様なニーズに長期間切れ目のない対応ができる民間支援団体を通して、電話・面接等による相談事業や裁判所の付き添いなど直接支援事業を実施し犯罪被害者等の精神的負担軽減を図った。また、被害者支援に係る広報啓発事業を実施し、広く県民に被害者支援意識の高揚を図った。

【成果指標・実績】

(単位：件)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成(年度)	評価	備考
活動指標	相談受理件数	目標値						達成	目標値がないのは、被害者支援業務委託事業は体制を整備することに意義があるので、相談件数などの目標値を設定するのは困難なため。
		実績値	117	191	254				
		達成率							

【実施方法の効率性】

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し（業務の民間委託など）を図っているか	一部図っている（拡大可能）	<ul style="list-style-type: none"> 被害者支援充実・強化のため民間団体へ業務を委託 相談窓口の広報のためパンフレット作成・配付 県民の被害者支援意識高揚のためチラシによる講演会参加呼びかけ 	34千円/件	21年度被害者支援事業委託金額(8,717千円) / 相談受理件数

【県が実施する必要性】

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	犯罪被害者等基本法第22条に「民間の団体に対する援助」が定められており、地方公共団体は、犯罪被害者等に対して行われる各般の支援において犯罪被害者等の援助を行う民間団体が果たす役割の重要性にかんがみ、その活動の促進を図るため、財政上及び税制上の措置、情報の提供など必要な施策を講ずるものとされているため。

【総合評価】

方向性	見直し(22年度) 事業内容の拡充
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> 民間の被害者支援団体に対する支援の充実（相談員等3名増員）（委託業務の充実（新聞広報）） (社)大分被害者支援センターが公安委員会から犯罪被害者等早期援助団体の指定を受けたことから、犯罪被害者等の同意を得た上で、当該団体への情報提供を行い、犯罪行為の発生後、速やかに、かつ、継続的な犯罪被害者への援助を実施する体制の充実

事業名	被害者対策強化事業	事業の目的	犯罪被害者等が、生命・身体・財産上の直接被害だけでなく、精神的・経済的被害等の多くの問題に苦しめられないように、犯罪被害者カウンセラー等の配置、犯罪被害者等の視点に立った経済的・精神的被害の軽減、犯罪被害者等の安全の確保等各種施策を実施する。	事業期間	平成 9 年度) 平成 年度
-----	-----------	-------	---	------	-----------------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)
被害者の精神的被害の軽減及び財産的被害の回復	警察本部	犯罪被害者等	犯罪被害者カウンセラー(1名)、被害回復アドバイザー(1名)を嘱託職員として配置、部外カウンセラー(10名)を委嘱	決算額	6,986	6,925	8,344	11,241
				財源内訳				
国庫支出金								
繰入金								
一般財源		6,986	6,925	8,344	11,241			
職員数(人)		0.30	0.30	0.30	0.30			
被害者等の二次的被害の防止 被害者支援の広報の実施 被害者支援研修会への参加 大分県被害者等支援連絡協議会の活動 被害者の再被害防止対策	犯罪被害者等	県民	被害者に対する診断書料等の公費負担(181件)	人件費	3,000	3,000	3,000	3,000
	職員	広報用ポスター(1,000枚)、リーフレット(10,000部)	研修会への参加(1名)(主催 日本臨床心理士会)	合計	9,986	9,925	11,344	14,241
	県民	会議(3回)、講演会(1回)の開催	会議(3回)、講演会(1回)の開催					
	犯罪被害者等	再被害防止カメラの借り上げ(21台)	再被害防止カメラの借り上げ(21台)					

[事業の成果等]

本事業により、性犯罪被害者を含む犯罪被害者等への診断書料等の公費負担を実施するとともに、警察本部に犯罪被害者カウンセラー(1名)及び被害回復アドバイザー(1名)を配置、部外カウンセラー(10名)を委嘱し、犯罪被害者等の経済的・精神的負担の軽減を図った。また、ポスター及びリーフレットを作成し、公共の場所に掲示するなど積極的に広報啓発を推進した。

[成果指標・実績]

(単位：件)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成(年度)	評価	備考
活動指標	相談受理件数及び診断書料等公費負担件数	目標値						達成	目標値がないのは、被害者支援は体制を整備することに意義があるので、公的負担件数などの目標値を設定するのは困難なため。
		実績値	668	624	648				
		達成率							

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	一部図っている(拡大可能)	・犯罪被害者カウンセラー及び被害回復アドバイザーについては、嘱託職員として採用することにより人件費の削減を図っている。	18千円/件	21年度決算額合計 / 相談受理件数+公的負担件数

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	犯罪被害者等基本法第5条に「地方公共団体の責務」が定められており、地方公共団体は、基本理念にのっとり、犯罪被害者等の支援に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の地域の実情に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有するとされているため。

[総合評価]

方向性	見直し(22年度) 事業内容の拡充
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪被害者の経済的負担軽減のための公費負担項目の拡大(公費負担対象の拡大) ・被害者支援広報手段の拡大(新聞広報の実施)

事業名	県民と築く安全・安心まちづくり協働事業	事業の目的	県民が自らの意思で始めた防犯ボランティアの芽を絶やさぬため、自主防犯ボランティア団体による広報啓発活動の展開や小学生の職場体験学習を通じて、ボランティア活動の活性化及び次世代の育成を図り、協働による安全・安心まちづくりを推進する。	事業期間	平成21年度 ） 平成 年度
-----	---------------------	-------	---	------	----------------------

【事業の実施状況】

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)
高齢者を守る！振り込め詐欺撲滅推進事業	警察本部	防犯ボランティア団体	既存の自主防犯ボランティア団体による広報啓発活動等の実施 寸劇(115回)、ATM警戒(154回) 広報用チラシ(201,000枚)	決算額			4,453	4,790
		県民	捜索救助犬を活用した高齢者等の行方不明者の捜索 出動回数(36回)	財源内訳				
				一般財源			4,453	4,790
次世代ボランティア育成事業	小学生	警察学校及び警察署における職場体験学習の実施 総参加児童数(504名)	職員数(人)				7.32	7.32
			人件費				73,200	73,200
			合計				77,653	77,990

【事業の成果等】

高齢者を守る！振り込め詐欺撲滅推進事業では、防犯ボランティアが主体となり、自治会や老人会等の会合を利用した振り込め詐欺被害防止に関する寸劇や講話形式での注意喚起、ATMコーナー利用者へのチラシ配布等を行うことにより、地域住民から地域住民への心に残る広報啓発活動を展開し、21年中の県内の振り込め詐欺被害件数は65件で、前年の150件から大幅に減少した。捜索救助犬は36回出動し、行方不明者を2名発見した。警察官職業体験学習の総参加児童数は504名で、小学生の規範意識や社会への貢献意識の育成が図られた。

【成果指標・実績】

(単位：回)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成(年度)	評価	備考
活動指標	ATM警戒(広報啓発)及び広報啓発活動(寸劇)実施回数	目標値						達成	目標値がないのは、自主防犯ボランティア活動の活性化及び次世代へ受け継がれることに意義があり、活動件数に目標値を設定することが困難なため。
		実績値			269				
		達成率							

【実施方法の効率性】

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・21年度からの新規事業であり、今後、事務の民間委託等を検討	12,442円/回	ATM警戒(広報啓発)及び広報啓発活動(寸劇)実施経費額(3,347千円)/同実施件数(269回)

【県が実施する必要性】

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	県下で活動する自主防犯パトロール隊は22年3月末現在、283団体存在しており、全ての防犯ボランティア団体の育成や活性化等を図るためには県による実施が必要である。

【総合評価】

方向性	現状維持
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> 防犯ボランティア団体への助成、支援活動等の拡大 事務処理の民間団体への委託

事業名	空き交番・県民安全相談緊急対策事業	事業の目的	地域の生活安全センターに位置付けられている「交番」について、県民の要望である「パトロールの強化」と「不在状態の解消」を図るため交番相談員を充実する。また、複雑多岐にわたる県民からの相談に迅速・的確に対応するため、専門知識を有した相談員を警察署に配置する。	事業期間	平成 6 年度 ） 平成 年度
-----	-------------------	-------	---	------	-----------------------

【事業の実施状況】

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
交番相談員充実事業 警察安全相談員充実事業	警察本部	県民	非常勤職員の交番相談員の交番配置(16人) 非常勤職員の警察安全相談員の警察署配置(8人)	決算額	52,829	53,047	52,676	59,319	
				財源内訳	国庫支出金				
					一般財源	52,829	53,047	52,676	59,319
					職員数(人)	0.45	0.45	0.45	0.45
				人件費	4,500	4,500	4,500	4,500	
				合計	57,329	57,547	57,176	63,819	

【事業の成果等】

本事業により、交番相談員を交番に配置し、交番における勤務員不在状態を解消するとともに、警察官によるパトロールの強化が図られた。また、警察安全相談員を相談受理件数の多い警察署に配置し、県民からの各種相談に迅速かつ的確に対応することができた。

【成果指標・実績】

(単位：件)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成(年度)	評価	備考
活動指標	交番相談員の各種届出受理件数及び警察安全相談員の相談受理件数	目標値						達成	目標値がないのは、交番相談員及び警察安全相談員を配置して体制を整備することに意義があり、受理件数を目標値に設定することは困難なため。
		実績値	43,410	40,647	37,259				
		達成率							

【実施方法の効率性】

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	一部図っている(拡大可能)	<ul style="list-style-type: none"> 交番相談員の活動業務拡大(物件事務報告書の作成補助・通学路等における子どもの見守り等) 相談窓口設置の他機関と相談ネットワークを構築し、業務を効率化 	1,535円/件	21年度決算額合計 / 相談受理件数

【県が実施する必要性】

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	交番機能の充実強化、警察安全相談の受理及び同相談員の充実とともに警察本部の本来業務であり、他の団体に委ねることが困難であるため。

【総合評価】

方向性	見直し(22年度) 事業内容の拡充
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> 交番相談員を配置しているのは、県内29交番のうち19交番(3人増員) 交番相談員、警察安全相談員ともに県民が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進する観点からの更なる体制強化

事業名	地域防犯力強化育成事業	事業の目的	県民が身近に不安を感じる事案が増加傾向にある中で、「犯罪に遭うのではないか」という県民の不安感をなくすために、防犯ボランティアの拠点の設置やスクールサポーターの配置等により、地域住民や自治体等と連携した防犯対策をより強力に推進する。	事業期間	平成19年度 ～ 平成 年度
-----	-------------	-------	--	------	----------------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)
「まもるステーション」設置・支援 スクールサポーターの配置 「まもめる」システムの維持管理 ボランティアリーダー研修会の開催	警察本部	県民・自治体 ・各種団体 学校・少年	防犯ボランティアの情報共有場所・交流場所設置 (旧町村部3地域、19年度から計11地域)	決算額	4,575	5,475	7,203	10,822
			県民	非行防止等の専門的知識を有する嘱託職員(2名)が学校と連携を図り非行防止対策及び児童等の安全確保対策等を実施 タイムリーな防犯情報提供を行うためのシステム維持管理	財源内訳			
		国庫支出金						
		一般財源			4,575	5,475	7,203	10,822
		職員数(人)			1.00	1.00	1.00	1.00
		防犯パトロール隊	防犯パトロール隊の活性化に向けた研修会の開催 研修会(17警察署、年1回、各10名程度)	人件費	10,000	10,000	10,000	10,000
合計	14,575	15,475	17,203	20,822				

[事業の成果等]

「まもるステーション」を拠点として、県民、特に高齢者対象の振り込め詐欺被害防止情報等を発信し、情報共有と被害の未然防止を図るとともに、地域住民や自治体と連携した子ども見守り活動等の防犯活動を展開した。スクールサポーターについては、学校との連携強化を図るため、主として学校訪問を行い、学校からの要請を受けた在校生の非行問題等に関する支援や不審者侵入防止訓練等を実施した。ボランティアリーダー研修会を開催し、パトロール実施要領や効果的活動方法等の指導、団体間の情報交換を行い活性化を図った。

[成果指標・実績]

(単位：件)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成 (年度)	評価	備考
活動指標	訪問・訓練支援件数 (スクールサポーター)	目標値	216	432	432	864		達成	
		実績値	268	557	609				
		達成率	124.1%	128.9%	141.0%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている (拡大困難)	・スクールサポーターが1日に複数の学校を訪問して事業実績を増加し 効率性を向上	7千円/件	21年度スクールサポーター配置 経費額(4,422千円) / 訪問・訓練支援件数

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による 実施が必要	スクールサポーターは、非行防止等専門的知識を有する者の指導が有効であり、また学校からの支援要請等も増加していることから県の実施を要する。なお、「まもるステーション」は、活動拠点設置、活動資機材貸与、自主防犯パトロール団体の育成等を県が実施し、市町村、民間企業、団体等が地域の実情に応じた活動を展開する必要がある。

[総合評価]

方向性	見直し(22年度) 事業内容の拡充
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールサポーターについては、19年度の新規事業であるが、学校から継続的に複数の支援要請を受けており、更なる体制強化が必要(2名増員) ・自主防犯パトロール隊への助成、支援活動等の拡大